

第40回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	令和6年1月19日（金）午後13時30分から15時30分まで
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室みなと1・2・3
出 席 者	池島委員（web）、池邊委員、今関委員、岩本委員、奥井委員、小野委員、国吉委員、進士座長、関根委員、高田委員、高橋委員、野路委員、村松委員、望月委員（五十音順）
欠 席 者	石原委員、内海副座長
開 催 形 態	公開（傍聴1人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画5か年の進捗状況について 2 横浜みどりアップ計画市民推進会議2023年度報告書骨子案について 3 その他
議 事	<p>（事務局）</p> <p>それでは定刻になりましたので始めたいと思います。 本日は委員の皆さまには万障お繰り合わせの上お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から第40回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催いたします。 なお、今回より、野渡さんに代わり、横浜市中央農業委員会の野路さんが委員とられましたので、まずは一言ご挨拶を頂戴したいと思います。お願いします。</p> <p>（野路委員）</p> <p>皆さま、こんにちは。先生方、よろしく申し上げます。横浜市中央農業委員会から来ました野路です。野渡さんが昨年の改選で農業委員会をお辞めになりましたので、私も何年か前にこの推進委員を務めていましたが、また、皆さんと勉強させていただきたいと思います。今後、よろしく願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>ありがとうございます。 まず、本日の会議についてご報告申し上げます。本会議は横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところを14名にご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。なお、池島委員は本日Web経由でご出席いただいております。 また、本会議は、同要綱第8条により公開となっております、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。また、本日の会議録についても公開といたします。会議録には発言者氏名を記載します。委員の皆さまには事前にご了承いただきたいと思います。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等へ掲載することも併せてご了承願います。 次に、事前を送付した資料のご確認をお願いいたします。事前送付資料は次第、資料1として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議2023年度報告書骨子案」です。また、参考資料として本日使用するスライド、2023年11月末時点での進捗一覧、みどりアップ計画冊子、これまでの市民推進会議報告書をとじた緑色のフラットファイルを置いております。以上が資料ですが、過不足等がございましたら、事務局にお申し付</p>

てください。

なお、議題に入る前に事務局側の出席者を紹介いたします。

(事務局参加者紹介)

(事務局) それでは、事務局を代表して環境創造局みどり政策推進担当理事の藤田よりご挨拶をいたします。

(事務局) あらためまして、みどり政策推進担当理事の藤田でございます。本日はご多忙の折、この市民推進会議にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。また、日頃から本市の環境行政に対する多岐にわたるご協力に感謝を申し上げたいと思います。そして、今年1月1日に不幸にして発生した能登半島地震において被災された多くの皆さまに心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

本題でございますが、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するための重点的な取組として、2009年度からみどりアップ計画が始まりました。その後、市民の皆さまから頂戴している横浜みどり税を活用して、市民と土地所有者の皆さまのご理解とご協力の下、緑の保全と創造に努めてきました。また、ご存じのとおり、現計画は5年目となり、一昨年からは今後のみどりの取組に対する検討を重ねてきました。おかげさまで、昨年12月の市会にて、来年度、2024年度からの5年間の横浜みどり税の延長が決まったところです。これまでの取組を継承しながら、引き続き、4月以降も、新しいみどりアップ計画に基づき、取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、本日ですが、現行のみどりアップ計画5か年の進捗状況をご報告する場でございます。これまでの取組を振り返り、その成果や課題などについて、委員の皆さまにはぜひ、忌憚ないご意見と積極的なご議論を賜りたいと思います。

最後になりますが、2027年には国際園芸博覧会、GREEN×EXPO 2027が開催されます。開催まであと3年となりました。このみどりアップの取組もその成功につなげていきたいと考えていますので、その視点からのご意見も頂戴したいと思います。以上、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 事務局からは以上となります。この後の進行は進士座長にお願いします。進士座長、よろしくお願いいたします。

(進士座長) 皆さん、明けましておめでとうございます。

今、お話のあった能登半島地震についてはあまりおめでたくはないのですが、横浜市からも多くのスタッフが応援に行っているようですね。私はたまたま、春までは福井にいますが、福井の芦原温泉辺りでは液状化が起きているようです。こういう機会に横浜の職員が能登でいろいろな体験をしておくことはとても大事だと私は思います。あのような体験はあまりしたくないけれども、いざというときには、物事は体験していないとやはり駄目なのです。

火事でもそうです。私も子どもの頃に、近所が火事になった記憶があります。そのときに、やはりこういうことなのかということを思ったわけです。

それから、輪島の朝市については、私が審査員長をやっている緑の環境プランから資金援助をしていたのですが、それが灰になってしまいました。やはり災害はどこでも起こるわ

けですから、そういう経験はあまりしたくないけれども、しなければいけないときには経験しておいたほうがいいというのが、私の考えです。

今日のテーマである緑の問題も同じです。防災や国土保全はみんな、緑に絡んでいますから、そういう意味でも他山の石として、大事な情報だと思います。あのような災害は必ずどこかで起こるということだけは我々もわきまえて、まちづくりを考えなければならないと、つくづく思います。皆さんにとっては余計なことかもしれませんが、私自身はプランナーとして、そういう課題は非常に大きなテーマだと思っています。

今、藤田理事からお話のあったGREEN×EXPO 2027もそうです。GREEN×EXPO 2027は単なるイベントではなく、市域の環境の安全や食の問題とつながっていると思います。その点からも、みどりアップ計画の5か年の延長を市会にお認めいただいたことは大変ありがたいと思います。そこで、それに応えるべく、次のステップもしっかり進めていきたいと思いますので、皆さんにはさまざまなご提案をお願いします。また、市民推進会議の5か年の総括についても、ぜひ、積極的にご発言をいただきたいと思っています。

今日は比較的真面目な挨拶をいたしました。あまり冗談が言えない雰囲気ですから、申し訳ありません。ただし、私自身としては、会合はできるだけ楽しい雰囲気の中で、本音を話してほしいという気持ちを持っています。そのため、できるだけ緊張しないで話したいと思っています。

では、早速ですが、議題1について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局説明)

(進士座長) ご説明ありがとうございました。丁寧なご説明だったのでお分かりいただけたと思います。よかったところ、やり残したところ、また、全体を通して一言で言うところだということが言えますか。

(事務局) 緑地の指定などのように、コロナ禍の影響を受けてなかなか進まなかったものもございますが、逆に、体験・体感のイベントなどについては、工夫をしながら多くの取組を行うことができたということが全体の概観だと考えております。

(進士座長) ここで私から2点、申し上げたいことがあります。例年、森は森の部会、農は農の部会、緑は緑の部会で話をして、この時期にはもう部会が終わっています。しかし、事務局のご説明にもありましたように、今回は5か年の総括のため、このタイミングからもう一度、3月中に市民推進会を開催します。各部会長は今日、ほとんど出席されていると思います。各部会で事務局から細かい説明がされると思いますが、部会では、少しメリハリをつけること、それから、うまくいったこととうまくいかなかったこと、また、継続したほうがいい事業と変更・新設したほうがいい事業といったことをお話しいただきたいと思っています。

もう1点として、みどりアップのテーマは森と農と緑ということになっているので、それに関心のある方が集まっておられます。また、部会としては、横断的な広報・見える化部会もきちんと用意してあります。野路委員、再度、ご登板い

ただいてありがとうございます。農の話題となると、野路さんがお話になると思います。小野さん、いかがですか。

(小野委員) いつも厳しく、ご指導をいただいています。

(進士座長) 市民推進会議は公募の委員、いわゆるスペシャリストの委員など、いろいろな方が参加できるようになっています。しかし、主たる関心事は大体、森と農と緑のどれかです。2027年にGREEN×EXPO 2027が開催されます。一般的に「花博」といわれているため、花が中心だと思われる方も多いのですが、実は国土交通省の公園部門と農水省の園芸部門が事務局を務めます。しかし、最も大事なものは地元である横浜であり、横浜を世界にアピールするチャンスですから、横浜が自治体としてもう少し強く出たほうがいいと思います。

今、大阪万博がやたらとたたかれています、大阪万博は自然、緑や環境ではなく、まだ文明路線のままだと私は思います。時代の流れを見れば、そういった批判が出るのは当たり前です。せっかく「ウッドファースト」とうたい、木で大きなリング状の屋根を作ることになっていますが、終わればすぐに壊さなければならないようです。「ウッドファースト」というイメージは良かったのですが、その後始末が下手だと思っています。

それに対して、横浜のGREEN×EXPO 2027はそれこそ環境を中心的テーマとし、まさに大地に根付いたものです。そういう意味では、もっと横浜市民にコミットしてもらいたいし、皆さんの活動の発表の場にもなるだろうと思います。そう考えると、森、農、緑の活動はそれぞれ分けられています、実際は関わっています。従って、少し相互乗り入れしたほうがよいと思われま。例えば、朝市は農の活動ですが、場所はみなとみらいのような都心だったりします。そういったイベントも、担当部署が分かれています。その中で、市は工夫をしながら、それらを開催してきました。従って、少し複数の分野がクロスオーバーすれば、もっと立体的になり、市民の関心も高くなると思われま。

つまり、両面があると思います。例えば農の問題に造詣が非常に深い人であっても、この市民推進会議のような場においては、それだけでは駄目だということを分かっている必要ありません。

例えば、都市には消費者の塊がいて、そういう人たちが市民農園や農園付公園を利用して農業体験をします。そして、農家だけに農の楽しみを独占されているのはもったいないから、自分たちの手に少し享受しようとするようになります。農業そのもので生計を立てることは大変なのですが、農体験は本当に魅力的なレジャーです。農家さんは苦勞の割に収入が少なく、ボランティアでやっているようなきらいもありますが、大勢の市民が参加すれば、もしかしたら、自給もできるかもしれません。ウクライナとガザでは戦争が行われていますが、いつ、日本もそういうことになるかもしれないと考えれば、都会の人も市民農園体験をしておいたほうがいいかもしれません。避難移住ということが実行されていますが、あれはまさに疎開ですね。私は京都生まれですが、福井に疎開したことがあるため、現在、福井に恩返しをしに行っているわけです。

とにかく、人生は何が起こるか分かりません。皆さんのお子さんやお孫さんのことを考えればなおさらです。そのよう

に考えると、相互乗り入れが大事な時代になると思います。市会でみどりアップ計画の5年間延長をしっかりと認めていただいたため、また計画を続けることができます。これまでのみどりアップ計画では、とにかく遅れていたところに必要なものを増やしてきました。まだ継続しなければならない部分も結構ありますが、それを超えて、市民の大きな財産としての緑を考えていく必要があります。市が「環境先進都市を目指す」と言っているのはそういうことなのです。そのターニングポイントとなり得る舞台がGREEN×EXPO 2027かもしれません。

そういうふうにして、少し他の分野のことも考えながら意見を頂戴したいと思います。自分の分野だけではなく、他の分野についての意見を述べることも部会長にはお願いしたいと思います。今日のメインテーマは、実はそれです。各分野の掘り下げは、これから各部会でやっていただくことになっていますので、ここでは、自分の部会以外のことについても発言してください。これが2点目です。

少し説明が長くなりましたが、以上、二つの視点で、特にクロスオーバーするようなご議論を、今日はぜひやっていただきたいと思います。それを受け止めて、各部会で、こういうことをやると面白い、この事業は少しプログラムを工夫するともっとよくなるなどといったように議論をしてもらえると大変ありがたいと思っております。そうすれば、横浜らしい、環境市民型の新しいみどり政策が次々にできて、市民がそれらに直接参加し、たくさんのメリットを享受することになります。そして、みどり税は安過ぎるのではないかと市民が感じるようになるかもしれません。なかなか、そううまくはいかないとは思いますが、そういった気持ちを喚起することも、みどりアップ計画あるいは市民推進会議の目的の一つだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

行政の皆さんは、部会開催の前に少し課題の整理をして、分析型のご意見を準備しておいてほしいと思ひます。部会の話は閉会時にもご提案があるでしょうから、以上とします。

それでは、まず、説明に対するご質問も含めてご発言をお願いします。私が座長の会議はいつでも全員参加ですから、必ず1回以上は発言していただきたいと思ひます。では、小野委員、お願いします。

(小野委員)

うちの近所にも2850ヘクタールの耕作地があるのですが、その維持管理や運営方法を考えることが、私どもJAの本来の仕事だと思ひています。先ほど、スライドの丸3番で「指定した樹林地における維持管理の支援」についてご説明をいただきましたが、そこでは、「指定した樹林地における」ということでした。それでは、指定されていないものはどうでしょうか。例えば、空き家の問題が今、非常に取りざたされています。全国の空き家の面積は九州全域に匹敵するといわれています。

資料は指定した樹林地ですから、KPIの目標に対する達成度が示され、それは大変素晴らしいのですが、空き家は当然、私有地です。そのため、行政が安易に介入することは難しいと思ひられますが、例えば、空き家が道路上に突出してきたり、草が繁茂したりすると、火でも付けられたらどうするかということ。そういったことへの対策を行政で何か講じておられるかどうかを伺ひたいです。

	<p>(進士座長) 空き家対策を環境創造局で対応されているかどうかは分かりませんが、事情をお分かりになる方はおられますか。一般的に、空き家対策は今、法律が一部改正されて、問題のある空き家については自治体が強制執行のような措置を取れるようになっていますが、横浜市はいかがですか。</p>
	<p>(事務局) すみません。詳しく回答できる者がここにはいないのですが、今、進士座長がおっしゃったとおり、特別措置の法整備ができつつありますので、行政も手を出しやすくなってきています。横浜市においても、これまでは所有者の方を探さなければならず、時間ばかりがかかる状況でした。また、空き家の問題で公共事業が進まない所もあるため、今後は法制度の下、取組を進めていくことになると思います。</p>
	<p>(進士座長) 小野さんのお宅の近所にも空き家があるのですか。</p>
	<p>(小野委員) 栄区は「森と自然と長生きのまち」といわれていますが、やはり空き家はあり、現実的にはいろいろな問題があります。</p>
	<p>(進士座長) 分かりました。横浜といえば大抵、地価が高いので、そういうことはないと思っていたのですけれども、そういう場所もあるのですね。市民税の活用という点からは、空き家についてもみどり税の対象にすべきかもしれません。そして、単なる空き家問題としてではなく、都心側には横浜市民が370～380万人もいるのですから、地域間バランスの問題として、市は考えていかなければならないでしょう。実は、能登と金沢もそういう関係なのですよ。</p>
	<p>(小野委員) そうですね。</p>
	<p>(進士座長) 金沢は、横浜でいうと関内のような場所であり、小野さんの所は能登に近いわけですね。</p>
	<p>(小野委員) 本当に過疎化が始まっていて、30年前は公園も子どもであふれ返っていました。しかし、町内会、連合町内会人数が減ってしまって活性化しないため、みんなで共同して何かをやるうとしてもなかなか難しい状況です。</p>
	<p>(進士座長) 本当に大問題ですよ。ふつうは税の対象は森林のみといったように、厳しく限定していますが、横浜市のみどり税は水田の認定などを行い、農業を応援しています。それに関しても、横浜は先進的なのです。藤田理事、どうぞ。</p>
	<p>(事務局) いずれにしましても、庁内で検討している最新の状況を把握して、情報提供いたします。ありがとうございます。</p>
	<p>(進士座長) よろしく願います。では、野路委員どうぞ。</p>
	<p>(野路委員) スライドの11番、「多様な主体による農地の利用促進」というところに「復元支援」という内容が入っておりました。資料を見ると、復元支援は5か年で目標のおおよそ倍になっており、今年度も多いようですが、これは、ある程度マッチングしてから復元支援をしていただけるのでしょうか。 現在、高齢化のため、荒廃農地がどんどん押し寄せてきて、もう本当に止まらないのです。JAの中でも、農業委員会の中</p>

でもそういうことが言われています。今後、こういう部分で支援していただける幅をもう少し広げていただきたいと思っています。

(進士座長) 事務局から補足がありますか。

(事務局) 先ほど、小野委員もおっしゃったように、この取組は、市内にある耕作放棄地対策の一つで、みどり税が充当されています。営農をやりたくてもなかなかできずに荒れてしまった所について、幾つかの条件の下、市のほうで農地に復元し、新規に参入される個人あるいは法人など、営農したい方に使ってもらう取組です。

農林業センサスによると、現在、横浜市内の耕作放棄地は100ヘクタール以上です。目標自体が低過ぎるのではないかという議論もありますが、耕作放棄地は、少し耕運すれば営農できる所、うっそうとした森のような状態になっている所など、その程度はさまざまです。ですので、耕作放棄地に対してはこの取組も含めて、さまざまな取組を組み合わせ対応しています。

従って、この取組だけで十分な耕作放棄地対策になるとは考えておりませんが、農地が荒れてしまっとうしようもないときにこの取組を使っているということです。

もし案件をお持ちであれば、対応いたしますのでご相談ください。

(野路委員) ありがとうございます。

(進士座長) 全国的に休耕田や放棄田が相当な規模に達しています。その原因は農政の範囲でやり過ぎているためということが私の個人的な意見です。農政では、「放棄田の復元」という言葉を使い、健全な農地にするしかありません。しかし、そのためには担い手がいなければ、継続できません。また、利用については、作物を作る場合、生産性や経済性から見て成り立たずに持続しないということになるでしょう。従って、耕作放棄地対策は計画的に行政で大きく扱わないと大変だと、私は考えています。

中国では、耕作をやめて森林に戻す「退耕還林」という政策が行われています。つまり、農地に造林を行うことによって、市民の森のような樹林にするというものです。これは、生物多様性の面からも必要性は高いと思われます。

農政を農政の手立てだけでやろうとすると大変難しく、持続性を担保することも理想どおりにはいきません。そこで、子どもたちの野外レクリエーションや環境教育について、中区の子どもたちが農地へ行けるようなことをやるといったことも考えたほうが良いと思います。ぜひ、よろしく願います。

どうもありがとうございます。野路さんのご心配はよく分かります。それをみんなで共有しましょう。

(小野委員) 少し実情をお話ししていいですか。

(進士座長) どうぞ。

(小野委員) 今、事務局がお話しされたので、私も少しフォローさせていただきます。例えば、全国にある農地の面積は、令和2年

	<p>度には440万ヘクタール、そのうち不耕作地の面積は約40万ヘクタールで、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県の4県を足した面積と同じだといわれています。平均すると大体10%です。ただし、横浜は現状、不耕作地が160ヘクタールで、若干の増減はありますが、農地面積2850ヘクタールの内の約6%であり、全国と比較すると少ない状況です。これは横浜市がマッチング制度など、対策を講じているためだと思います。また、JA横浜でも、実はマッチングをしています。</p> <p>ただし、不耕作地でも接道が良くて、すぐに畑にできるような所はいいのですが、家の裏手の2段、3段高い所にあるような所を貸せるかという点、それは難しく、復元できない所もあります。</p> <p>いずれにせよ、おかげさまで横浜市の不耕作地は、全国的に見て少ないほうだということだけご認識ください。</p>
(進士座長)	みどり税で応援している農地もありますね。面積はどのくらいですか。
(事務局)	正確な面積は分かりませんが、先ほどご説明した100ヘクタールを超える水田保全や農園付公園事業、また、市民に楽しんでいただく収穫体験農園にもみどり税を使っています。
(進士座長)	100ヘクタールというのは、水田の認定だけで100ヘクタールですか。
(事務局)	そうです。水田保全が100ヘクタールです。
(進士座長)	それ以外に、農地保全にも寄与している部分があるということですか。
(事務局)	はい。収穫体験農園は70カ所を整備しています。
(進士座長)	<p>そういうことをもっと進めてほしいですね。全市民から税金を頂戴しているので、私は、単なる農業支援と取られたくないのです。農業体験を通じて健全な子どもを育てるということも考えないといけないし、教育施設についても市民の森や特定の施設がありますが、昔は林間学校など、いろいろあったわけですね。そして、新しい自然体験に対する時代の要請はたくさんあるわけですね。そういうふうを考えて、政策を広げて行っていただきたいと思います。</p> <p>つまり、緑は手段であり、農地活用の対象は子どもの教育や高齢者の福祉など、さまざまです。そういった公共性があるため、政策面でぜひ、その辺りを応援して下さるとありがたいと思います。</p> <p>知見者お二人のご意見がありましたが、お分かりいただけましたか。野路さんと小野さんはよろしいですか。</p>
(小野委員)	はい。
(進士座長)	<p>後でまたご発言ください。</p> <p>他にご意見はございますか。小野委員と野路委員はご自分の部会のことを大変丁寧に話しておられましたが、他の部会についての意見でも結構です。いかがでしょうか。</p>
(村松委員)	また農部会からですが、よろしいですか。

	<p>(進士座長) よろしくお願ひします。</p> <p>(村松委員) 今のお二人のご意見にも少し関係する話をします。遊休農地の復元については、横浜市の市民はとても活動的なので、市民をどんどん使ってほしいと思います。行政が政策できれいにするだけではなくて、その取組の担い手となる普通の市民がたくさんいます。私たちの市民団体でも、本当に遊休農地を開墾しました。</p> <p>それから、別の話ですが、みどりアップ計画の街路樹への予算を初めて見て、私はびっくりしました。街路樹は道路局担当でみどりアップ計画とはあまり関係ないと思っていたのですが、街路樹にもみどりアップ計画がかなり関わっているようですね。そうであれば、いきいき街路樹事業の路線が少な過ぎる気がします。街路樹は多くの人を通る道路にあって通る度に目にするものですから景観面、夏の日陰を作るという面、さらにCO₂を吸収するという面からも非常に大事だと思います。従って、街路樹についてはもう少しみどりアップで取組を増やしたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>それから、例えば、「はまふうどコンシェルジュ」事業で市民が参加しているように、街路樹整備事業に市民がもう少し参加できるようにしたほうがいいと思います。高い枝は無理でも、下のほうの枝を剪定することはできます。きちんと市民が街路樹に対する意見を言ったり、手入れをしたりという仕組みを作ってほしいと思います。</p> <p>(進士座長) ありがとうございます。大変いいお話をしてくださいました。高田さん、みどりアップActionでは今までに街路樹を取り上げたことがありますか。</p> <p>(高田委員) 街路樹だけを取り上げたことはないです。大体3本の柱を順番に取り上げてきていて、その中で少し書き添えたことはあるかもしれません。特集としてはやっていません。</p> <p>(進士座長) それから、村松さんがおっしゃった遊休農地を市民が復元させた具体例があるのですか。</p> <p>(村松委員) あります。</p> <p>(進士座長) 場所や市民グループの固有名詞を出して、少しご紹介ください。</p> <p>(村松委員) 遊休農地の場所は、妙蓮寺という駅から鎌倉街道に沿って少し入った所で、所有者の農家の方が農業をやらなくなってしまって、本当に雑草だらけの状態でした。私たちは「かなっぱ畑の会」といって、60人ぐらいの会員がいて、2軒の農家さんのボランティアをしています。私はあまり詳しいことは知らないのですが、その遊休農地も何とかしてくれないかという話があり、「かなっぱ畑の会」の数名のメンバーがそこに行って、石を運び出し、耕して、今ではきれいな農地になって野菜の収穫ができています。</p> <p>(進士座長) そこをきれいに復田してから、さらに、今は栽培もやっているのですか。</p>
--	---

(村松委員)	そうです。やっています。
(進士座長)	グループの名前は何というのですか。
(村松委員)	神奈川区の「かなっば畑の会」です。神奈川区の生涯学級に野菜を作るプログラムがありまして、それに参加した人たちが中心になって設立されました。
(進士座長)	今のような案件にも環境創造局から援助しているのですか。
(事務局)	環境創造局からは資金を出していません。区役所が主体的に農的な取組をいろいろとやっているようです。
(進士座長)	神奈川区がやっているのですね。区役所のほうが地元の事情をよく知っているのだから、みどりアップから少し援助をして、そういう取組を支援したり、やる気のあるグループを育てたりできるといいですね。横浜市には375万人もの市民がいるのですから、やりたい人はたくさんいるはずですよ。
(村松委員)	いますね。私たちの世代には、子どもの頃に農家で育った人や、少し土いじりをしていたという人が多くいて、懐かしさもあって、グループにたくさん入ってくるのです。
(進士座長)	村松さんもそのグループのメンバーですか。
(村松委員)	はい。
(進士座長)	分かりました。ありがとうございます。 今、農地の話をしているのですが、まさに都市側の問題なのです。そういった土いじりをやりたい気持ちはあるけれども場所がないということです。そして、一緒に作業をすると仲間ができますし、自分で作った健康的な野菜を食べることもできます。これはまさに都市民のための福祉ですよ。ぜひ、この辺りを事務局も認識して、少し応援してください。
(事務局)	一言申し上げます。その辺りについては農地の本質的な課題もあるため、既存の制度で拾い切れていないものもたくさんあると思っています。しかし、今、お話しされた農地の取組の事例のように、既存制度ではなく、区役所が臨機応変に行っている取組があります。これらは、みどりアップ計画の中で私どもが主になってやるのではなく、一定の事業費を区役所に配布し、その使い方については区役所にある程度任せるといった事業構造となっています。これは、「地域に根ざした緑や花の楽しみづくり」という緑を創る事業の一つです。 村松委員のお話を拝聴して、あらためて農地や樹林地についてもニーズがあるということが分かりました。しかし、みどり税については用途がある程度決められているところもありますので、その使い道も含めて、どのような工夫をすればフレキシブルな使い方ができるかを十分に研究していきたいと思っています。
(進士座長)	そうですね。本庁だけではなくて、区役所もそういった取組ができれば一番いいと思います。やはり区役所が一番地元近く、住民にも近いわけですから、ぜひ、検討してください。

	<p>(事務局) はい。分かりました。</p> <p>(進士座長) 私に言わせれば、今のお話は農だけの話ではなく、まさにクロスオーバーの取組ですから、ぜひ、頑張ってくださいと思います。 それでは、今関委員。</p> <p>(今関委員) 今のお話に絡んで、農地の税金について少しお伺いします。耕作を放棄した状態でも恐らく、農地には税金は掛かっていたと思われませんが、一生懸命耕して使えるようにした後は、農家さんから無償で農地をお借りする形になっているのですか。お金を支払ってはいないのですよね。</p> <p>(村松委員) 払っていないと思います。</p> <p>(今関委員) 具体的な例では、私の自宅付近に50坪ほどの空き地があります。本来は住宅地ですから、住宅地への課税となるとかなり高額になると思います。しかしここ数年、ご近所の方が草取りをやるからということで、地主さんからその土地を借りて、自分たちの自給用の菜園として使っています。 しかし、地主さんが、土地を駐車場にする、あるいは、住宅を建てるから、畑をやめて土地を返してくれということになると、返さざるを得ません。たとえ、菜園のためにいい土を入れて野菜を育てられるようにしたとしても、仕方ないわけです。そして、土地を返した途端、コンクリートで固められてしまい、周囲の気温は上がってしまうわけです。 それに、山を崩して開発した住宅地も50年も経つと代替わりしてしまいます。最初、開発時は木を残すようにしていても、一軒当たり50坪ほどの住宅が個々で転売されるようになると、新築住宅の基礎部分にコンクリートが流し込まれ、駐車場としてコンクリートで固められることになります。家の敷地だけは割合土が残っているのですけれども、空いている所は全部、コンクリートで固められて土がなくなってしまっているのです。こういう所が増えてきています。 昔はそれこそ、土に雨水が染み込んでいたため、洪水になりにくかったのですが、今は降った雨が全部、下へ流れていく、そういう所が増えているのではないかと思います。 そういうときの税金はどうなっているのかという質問です。</p> <p>(村松委員) 私たちの場合、あくまでも土地は農地であり、農家をボランティアで手伝うということで覚書き書を取り交わしています。農地を復元して、野菜を栽培し、収穫したものをそこで直売しています。そして、その売上は全部、農家さんに差し上げています。</p> <p>(進士座長) 土地の地権者が農家なのですね。体験型農園ですか。</p> <p>(今関委員) 体験農園にする場合はまたいろいろ異なるはずです。</p> <p>(進士座長) メニューは幾つもあり、農地法どおりに使えるメニューもあるはずですが、最近では農地法的にもさらに応援するように変わってきたはずですが。</p>
--	--

	<p>(今関委員) その辺は少しずつ変わってきたようですね。</p> <p>(進士座長) はい。これに関してはプロがいますから、事務局から説明してもらいましょう。要点だけお願いします。</p> <p>(事務局) はい。私も村松委員のご活動を直接には存じ上げないのですが、先ほどのお話をお聴きする限り、地権者の農家の方ができない土地を使った「営農」という形だと思います。農地法という法律上、借りたり貸したりすることはできません。その農家の方と一緒にやる形の「営農」の場合、課税は農地の課税として一切変更なしという状況だと思われます。 また、宅地を畑にしたからといってすぐに農地の課税になるわけではありません。村松委員のお話にあった空き地の税金は変わっていないものと考えます。</p> <p>(今関委員) 収穫されたものが全部、地主さんのところへいくとしたら、少し微妙な問題があるかもしれないですね。</p> <p>(村松委員) 形が悪かったり、折れてしまったりした野菜は私たちのメンバーがもらえますけれども、きれいな野菜は農地で直売しています。</p> <p>(進士座長) 家計を支えるわけではない、楽しみの農業ですからね。私に言わせれば、そんなに固いことを言わずに、お互いに仲良く、うまくやりましょうということです。それを制度的に担保するのが農政のやり方です。最近では、農水省もその辺に関して柔軟になってきました。もちろん、農地法の建前はまだまだ続いています。都市農地の扱いに関しては少し応援するような事例まで出てきています。しかし、農家の高齢化と減少という、根本的なところはやはりありますね。 今関委員、それ以外はよろしいですか。では、関根委員、どうぞ。</p> <p>(関根委員) 私は自治会から来ており、森部会に所属しています。先ほど、座長のお話もありましたが、GREEN×EXPO 2027も含めてやはり、横浜市全体で緑を増やし、先進的で素晴らしい横浜市は緑と自然豊かな街でもあると、そういうことを発信できるような街にしていくことが大事ではないかと思います。横浜市は、もう十分に開発され、発展した巨大な都市でありながら、隅から隅まで等しく緑に包まれている都市でもあるということを世界に発信する、GREEN×EXPO 2027をその足掛かりにしてほしいと、私も山中市長にお願いしています。 また、先ほど、街路樹の話がありました。街路樹というと、大きな道路に限られてしまいがちですが、住宅街の中の街路樹もきちんと管理し、育てていくことが必要だと思います。私の住む青葉区は住宅街で、緑豊かですけれども、やはり、先ほどの空き家の問題が出てきました。少子高齢化で空き家が増えていく中で持続的に発展し、生活できる横浜市にしていくためには、隅々の小さなことにも目を配っていく必要があると思います。 新しく地所を買って森を育てることもよいのですが、一つ、私から提案があります。南区や中区といった横浜市の都心部以外の各地域には神社があり、神社には大きな森があります。その神社の森を持続的に維持していくことも含めて総合的に緑をどうしていくかを考えるべきなのではないかと思います。</p>
--	---

す。

それから、空き家については、横浜市の中でも緑区のような県境等で空き家が多い傾向があるようです。これには理由があつて、公共交通網が乏しい郊外であるということです。お子さんたちが成長していくと、やはり公共交通の発達した街の中に行きたいということになりますから、その結果、郊外に空き家が生まれるというわけです。従つて、横浜市全体の緑を育て、みどりアップ計画につなげるためにはどうしたらよいかを、公共交通機関等含めて総合的に考える必要があると思います。

私は、自治会で青葉区の持続可能な発展などについて協議している立場なので、そういった観点からお話させていただきました。一つにこだわるのではなくて、全体的に考える必要があるのではないかと思います。

(進士座長)

関根さんのおっしゃるとおりですね。そのために、私は、相互乗り入れをしてくださいと言っているわけです。ただし、深刻な問題についてはどうしても言及せざるを得ないため、そこは認めていただきたいと思います。

今、インフラが不十分な所があるというお話がありました。確かに、横浜市の中でもバランスの良い発展をしなければならぬのですが、日本全体で見ても、そういったアンバランスがあつて、歪んでいるため、現在、地方創生が叫ばれています。私が昔からアーバンデザイングループを批判してきたのは、それが理由です。都心しか見ないということでは駄目で、荒廃地があるからこそ、健全に生きていられるのです。水一つをとつても、そうですね。

だから、それをライフスタイルに取り込んでいく必要があるわけです。都市にも農景観や山の雰囲気があり、体験する場合は出向いていくといったことがうまく回るようになると、本当の環境先進都市になると思います。それぞれを個別に考えると、課題がどうしても偏在してしまうのです。今、関根委員のおっしゃったとおりで、今日の会議はもうこれで十分です。

しかし、せっかくですから、全員にご発言いただきましょう。それでは、高田委員お願いします。

(高田委員)

ありがとうございます。

まず、最初にお伺いしたいのが、私も携わっている地域緑のまちづくりについてです。新規の目標6地区に対して、11月時点でまだ0地区となっているところが少し気になります。理由はいろいろあると思うのですが、どうしてそうなったのかを教えてください。また、5か年の目標が30地区に対して20地区しかないというところも少ないと思います。

それから、先ほどの区役所の連携については、初期の頃から私も強く、それを申し上げてきました。地域緑のまちづくり事業で実際に活動していて感じるのですが、区役所の方と一緒にみどりアップ計画について理解する場がないのです。区役所は業務範囲も広く、なかなか緑のことばかりはできないことも分かります。また、みどりアップ計画に関する会合に参加すべしというルールもありません。しかし、計画段階、スタート時点、活動途中、あるいは、総会など、いずれかの時点で、計画を理解する場を設けて、区役所のご担当者に出席していただいたほうがよいと考えています。

私たちの団体では、環境創造局の皆さまにもお願いし、ま

	<p>た、区役所のご担当者に実際に出席してもらって、お言葉も頂戴しましたが、そのときだけで終わってしまっています。本庁と区役所とがもう少し組織的に連携できるようになれば、広報の観点からも、区役所から区民に対して緑のことをもっと伝えていただけると考えますので、その点についても一度お伺いしたいと思います。</p>
(進士座長)	<p>まず、前段のご質問についてお答えください。</p>
(事務局)	<p>今年度は現時点ではまだ、新規地区がないのですが、今後、新たに3地区と契約することになっています。それを含めると、5か年で23地区という実績になります。</p>
(進士座長)	<p>質問は二つありましたよね。</p>
(事務局)	<p>数が少ない理由ですが、やはり継続的な活動が必要になるためです。しかし、今年度採択されなかった場合は、次年度もう一回申請してもらえようとする応援をして、少しずつですが増えている状況です。</p>
(高田委員)	<p>もう少し具体的に教えてください。どのような点が課題なのかが分かると推進につながると思います。</p>
(事務局)	<p>それでは、分かる範囲でお答えします。今年度、申請件数は6地区ありましたが、熟度が不十分で事業化がやや難しく、審査に通らなかった地区もありました。結果的に、5か年で23地区ということです。</p> <p>ただし、審査から漏れても、来年度以降に申請してもらえようように調整している地区もありますので、そういう地区は確実に拾っていくようにしています。この事業に少しでも多くの地区にエントリーしてもらえようように、いろいろなやりとりをしている最中だということです。実績については、そのように理解してください。</p>
(高田委員)	<p>私たちがこの事業に申請し、取り組むことができたのは、横浜市の皆さまからいろいろなヒントをたくさん頂戴できたからです。申請希望の地区には幾つか、共通する不足箇所があるのではないかと思いますので、それを抽出して、その対策を提示しながら、連携していくとよいのではないかと思います。</p>
(進士座長)	<p>今の回答だと、案件そのものの事業見込みといった成熟度が足りないから、もっと計画内容を練ってもらう必要があるということですよね。</p>
(事務局)	<p>そのとおりです。申請者にも一定の役割分担をお願いしています。例えば、緑化をしたい場所の所有者の方とのやりとりは申請者の役割です。申請された中には、そういった部分の熟度が低い、すなわち、事業の実現可能性が低いケースがあったと記憶しています。</p> <p>しかし、行政としてももう少し寄り添えないか、別の形での支援ができないのかといった点をご指摘いただきましたので、5か年の総括を機に実務的な部分についても振り返り、改善すべき点について考えたいと思います。</p>

	<p>(高田委員) 私たちのような支援していただいている身からすると、何かできることがあれば協力したいと、会員みんなが思っています。ぜひ、お声を掛けてもらいたいと思います。</p> <p>(進士座長) 審査に落ちた申請者にも、高田さんがもう少し協力していたらよかったですね。</p> <p>(高田委員) 前もってお話をいただければ、協力できたかもしれません。</p> <p>(進士座長) 本当にもっとアドバイスをしたほうがいいですね。</p> <p>(高田委員) はい。その場があれば、私たちは本当に協力したいと思います。</p> <p>(進士座長) それから、もう一点の区役所の話ですが、これは本当に全国都市緑化フェアのときからずっと、区役所がもっとメインで活動しなければおかしいと言ってきました。 例えば、私が福井県でやっている里山の保全活動では、リタイアした理科の先生が参加しています。関連する知識もあるし、リタイアしてからは暇なのですよ。そういう人たちに対して、県知事名で「ふるさと里山研究員」という辞令を出して、ボランティアで参加してもらっています。辞令を出すだけで違いますし、みどりアップは全庁的な課題なので、市長から各区役所に対して、2～3名分のみどりアップ担当の辞令を出してもらおうとよいかもしれません。</p> <p>(高田委員) ぜひ、お願いしたいです。</p> <p>(進士座長) 大体、どの自治会にもみどりアップ担当者がおられますよね。</p> <p>(関根委員) います。</p> <p>(進士座長) やはり、そういう側面も少しあるかもしれないですね。人間は通常、上司から「おまえが担当だ」と言われるとやりますが、言われなくて何かをすれば、「おまえは出過ぎだ」と言われることになりまして、役所だと特に難しいですよ。従って、みどりアップに関する仕事が任務となるように、区役所の担当者への辞令をきちんと出してもらえばいいのではないかと思います。私の思い付きですみません。でも、区役所には期待しています。</p> <p>(高田委員) すみませんが、もう一言、申し上げます。私は鶴見区に住んでいるのですが、区役所が「つるみMACHI塾」を立ち上げました。これによって、緑に限らず、好きなことを研究し、深めておられる区民の方たちが、講師として話す機会ができました。私にもお声が掛かったので、市民の森について1時間半程度話をし、その後、地方のテレビに出演する機会を得ました。 そういった形で区役所も一生懸命やっている面があるので、うまく連携すれば、活動がより活発になるのではないかなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>(進士座長) 高田さんのご意見については、もう十分に分かっていますよね。</p>
--	---

	<p>それでは、高橋さん、何かありますか。</p>
(高橋委員)	<p>第3期のみどりアップ計画が始まった2019年度に大きな台風が来て、市民の森の木や街路樹が折れたり、倒れたりしました。今でも市民の森には幾つか、その影響が残り、全面開放されていない所もあります。その開放されていない理由を、「森を育む」施策を考える部会の中で教えて頂ければと思います。</p> <p>次は、ボランティアの活動についての意見です。市民の森のボランティアの方にお話を伺ったのですが、指定されていない樹林地の維持管理について、その地域の自治会と連携するような形で、木の剪定や伐採を含む維持管理を依頼されることがあるとのことでした。そのときには、チェーンソーを使ったりもするそうです。しかし、市民の森では、ボランティアはチェーンソーを使ってはいけないということで、やれることが限定されています。そこで、そのボランティアの人たちがきちんとボランティア保険入って、チェーンソーなども活用できるようにしたほうが良いと思います。</p> <p>公園愛護会や消防団の人たちはチェーンソーを使うことができるということですから、消防団の人たちなどもうまく巻き込んで、森づくりを地域で支援するようなサポート体制を整え、地域の住民に喜ばれるような形にするとよいのではないかと思います。これは森づくりのところで話したほうが良いのかもしれませんが。</p>
(進士座長)	<p>森づくりだけではなく、全体に言えることでしょうかね。高橋さんのお話はとても大事だと思いますし、今はそういう時代ですよ。みんなでやろうとしているのに、一部だけに制約があるのはよくないですね。ただし、安全の問題はまた別で、チェーンソーならば当然、安全講習を受けることが必要です。事務局は、ぜひ、今のご意見をご検討ください。</p>
(事務局)	<p>チェーンソーについては、市民の森でチェーンソーを使ってはいけないということではなく、今、進士座長がおっしゃったように、安全講習を受けないと使えないということだと思います。</p>
(高橋委員)	<p>以前、市民の森愛護会のボランティアの方に尋ねたときには、土木事務所の支援を仰がなければ、チェーンソーを使うような太めの木を切ることはできないとおっしゃっていました。</p>
(関根委員)	<p>行政はどうしても縦割りの部分がありますね。</p>
(小野委員)	<p>今、高橋委員がおっしゃったように、市民の森については、草刈はよいけれども、安易にチェーンソーを使ってはいけないと、私も言われています。木を伐採する場合、指定された業者がやっています。私もチェーンソーの安全講習を受けて、使うことができるのですが、やめてくれと言われていました。</p>
(進士座長)	<p>もめそうですね。これ以上はやめておきましょうか。</p>
(事務局)	<p>一言だけ申し上げてよろしいですか。</p>
(進士座長)	<p>はい。</p>

	<p>(事務局) 事実関係は別途、確認いたしますが、ここで共有しておきたいことがあります。ボランティアの方々が活動していた際に、かなり大きなチェーンソーの事故がありました。そのため、安全講習を受けること、安全のために必要な措置を取ることを指定事業者に対してもお願いしており、チェーンソーを使用する際の条件や注意点をボランティアの方々に共有できるようにしたほうがよいと思っています。 現行の仕組みや事実関係については確認いたします。</p> <p>(進士座長) 複数の方がチェーンソー使用の禁止についてあまりいい印象を持っておられないようですから、もしかしたら、説明がよくなかったのかもしれないですね。役所の同じ部署の人でも、説明の熟度が違うのですよ。こういうことは時々起こるので、情報共有を徹底するようにはいかがでしょうか。</p> <p>(事務局) 承知しました。</p> <p>(進士座長) 奥井さん、どうぞ。</p> <p>(奥井委員) 私は森部会で活動しているため、そのお話を少ししたいと思いますが、先ほどの報告をお聴きして感じたのは、総じて、市民の参加人数が大変増えたなということです。この5か年計画は2019年からですから、コロナ禍とほぼ同じ時期に始まりました。コロナ禍で市民の生活環境が変化し、自然に目を向け、森に親しみを覚えるようになったことによって市民の参加が増えたことを実感しました。 一方で、広報・見える化部会の取材でも伺ったのですが、森づくりボランティアの方たちの高齢化は否めません。私の家の近くにも上郷市民の森があり、父が昔、会長をやっており、いまは残ったメンバーの方たちでボランティアをやっているのですが、平均年齢は約80歳と、上昇する一方です。そのため、作業もかなり大変なのではないかと思います。そういったところにもっと若い後継者が増えるように、広報するなど、効果的な方法があればよいと思います。例えば、森づくり体験へ参加する学生さんは増えています。こういった機会でも若者にも知ってもらい、地域の自治会とうまく連携できればよいと考えます。 また、私は「はまふうどコンシェルジュ」の養成講座を受けて、その活動をしているのですが、農業振興課さんからバックアップをいただきながら、地産地消のPR等をしております。これはみどり税を充当した事業ではないのですが、マルシェなどに参加すると、市民の地産地消の意識が大変高くなってきていることを実感しています。 それから、市民の農体験については、保育園・幼稚園での農業体験や大人の援農などは大変盛んになっていますが、中高生の部分がすっぱり抜けてしまっている気がします。公立校だけではなく私立校もあり、また、高校は義務教育ではないため、なかなか難しいとは思いますが、中高生という若い世代の農体験の機会がもっと増えてほしいと思います。横浜の農と緑を継承するためには、次世代をどんどん教育して、農福連携を含めたダイバーシティの取組にも力を入れていけるといいのではないかと思います。</p> <p>(進士座長) ありがとうございます。社会全体が高齢化しています。先</p>
--	--

ほど、高田さんが言われたように、さまざまな社会教育の集まりがありますから、そういう場を利用して森づくりの楽しさや奥井さんご自身の体験を語り、ぜひ、若い世代のメンバーを増やしてください。

また、中高生の農体験ですが、環境創造審議会には大学教員はおられますが、それ以外の教育関係者はいないですね。

(事務局) はい。

(進士座長) 確かに、小中学校にも視野を広げた方がいいかもしれないですね。

次は岩本さん、どうぞよろしくお願いします。

(岩本委員) 私は森部会に所属しています。この市民推進会議に参加して、度々、森の維持管理に関する要望をしてきました。この前もナラ枯れ等の大きな木を何本も切ってくださいとありがとうございました。道の周りの木がたくさん枯れていて、それを切ってもらいましたが、みどりアップの事業として対応してくださったと思っています。

また、私は緑区に住んでいるのですが、近くには市民の森があり、隣の瀬谷区、旭区等にもたくさんの緑地があります。今度、園芸博が2027年に開催されます。先ほど、進士先生から園芸博を機に緑のPRができるようにというお話がありました。そのことについて、行政ではどのように考え、計画されているのかについて、ぜひ、お話をお伺いしたいと思います。

私の家から園芸博の会場まで10分から15分で行けるのですが、シャトルバスが十日市場や長津田から出ると聞いています。そうすると、車が多く行きかうようになり、2027年に私はもう家から一歩も出られなくなりそうだなと思っています。これはみどりアップには関係のない問題だと理解しています。

それから、先ほどの街路樹の話です。環状4号線のサクラの写真がスライドに載っていたのですが、私も以前、近隣道路の草刈りをお願いして、今は随分きれいになっています。その際、ツツジなども剪定してもらったため、非常に整然とした街路樹として整備されました。本当にありがとうございました。これから2027年に向けてまた、日本全国、世界から多くのお客さまが来訪されるため、大きな道路だけでなく、近隣の道路の街路樹等もさらに整備をして、園芸博に備えてもらいたいと思います。

最後に、私どもの市民の森についてのお話です。最近、旭区等の幼稚園さんが毎週、団体で来られるなど、森に入って楽しむ方が急に増えています。先般、ある新聞社の取材で私も少し話をしました。この前はJAさんも取材に来られましたね。

(小野委員) ええ。

(岩本委員) このように、緑や市民の森に対する市民の関心の高さをつくづく感じています。最近、私たちの愛護会に参加したいという若い人が随分増えてきましたので、そういう人たちに仲間に入ってもらって、森の活動を進めるとともに、多くの市民の皆さんと緑や森を共有していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

	<p>(進士座長) どうもありがとうございます。今関さんはもうよろしいですか。</p>
	<p>(今関委員) はい。</p>
	<p>(進士座長) 国吉さん、どうぞ。</p>
	<p>(国吉委員) 事務局からの報告をお聞きして、少し気になった点が3点ありました。1点目はスライド10番の、「農景観を良好に維持する活動の支援」です。これは目標に対して倍以上に増えています。この背景には何か理由があったのかということが少し気になりました。これを農家の方たちだけで行っているのならば、今後は、農地の周りを散歩する市民と一緒に取り組めるような方法があるかもしれないと思いました。</p> <p>2点目は、12番、「収穫体験農園の開設支援」についての要望です。私の住んでいる都筑区は、若い方たちや共働きの人も多く、また、小さなお子さんもたくさん住んでおられます。そのため、収穫体験などに申し込んでもなかなか当たらないという話も聞いています。身近な緑と農に触れる機会としての収穫体験を、都市型の農園という形でどんどん進めてもらえるとうれしいという声も聞いていますので、機会を増やしていただければと感じます。</p> <p>3点目は、GREEN×EXPO 2027にも関連するかもしれない話です。この先、横浜市民として環境に取り組んでいく中で、私たちが一番身近にできることは、例えばコンポストなどがあると思います。園芸の世界では今、コンポストによる堆肥作りがようやく注目されるようになってきました。以前は確か、庭にコンポストを設置すると、助成金が出る制度があったと思いますが、現在はそういう制度もないようです。</p> <p>しかし、GREEN×EXPO 2027まで3年を切った今だからこそ、そういったごみを堆肥に変えていく取組を進めていくことが大切ではないかと、私は思います。例えば、パリでは、今年の1月からミミズを使ってごみを分解するミミズコンポストを推進していくことが決まったようです。しかし、国民性のためか、まだ、日本ではあまり進んでいないようです。もし、横浜でそういう施策を始めれば、あっという間に広まるのではないかと思います。そういった期待も込めて、ぜひ、ごみ問題についてもご検討をお願いします。</p>
	<p>(進士座長) ありがとうございました。 Webでご参加の池島さん、一言だけよろしく。</p>
	<p>(池島委員) みどりアップ計画の計画自体はいつも事前に立てて、それを遂行されていると思いますが、コロナ禍等の突発的なハプニングを含め、時代の推移とともに状況は変わります。そのことを踏まえて、柔軟な対応ができるような仕組み作りを求めたいと、私は思います。以上です。</p>
	<p>(進士座長) ご協力ありがとうございます。そのとおりですね。それでは、最後に池邊先生、どうぞ。</p>
	<p>(池邊委員) 私は横浜市の都市計画審議会の委員ですが、その中で問題になるのが、本当に横浜市が緑で強みを発揮できているのかということです。都市計画審議会の委員の先生方からは、まだそこまでいっていないという声もあります。つまり、2009</p>

年からこれだけのことをやってきているのに、その成果が横浜市民に十分に届いていないのではないかとことです。そこで、2027年にはGREEN×EXPOもありますので、2028年までの次期計画では、横浜市が住宅地やオフィスのある発展した街でありながら、豊かな緑も併せ持つ街として注目されることを目指すにはどうするかという話をしたいと、私は考えています。

次に、農体験についての話です。実は私の通っていた小学校には農園があって、1年生のときは芋掘りなど、折に触れて農体験をしていました。先ほども復元農地のお話がありましたが、学校で農地を所有するのは難しいため、学校がイベントで使えるように市が所有する農地をもう少し増やせないかと考えます。

三つ目は、地域緑のまちづくりについての話です。先ほど、例年は6地区程度だが、今年は3地区だけというお話がありました。高田さんがおっしゃったように、審査を通過した方の話を申請希望者が聞けるような機会をぜひ、つくってほしいと思います。しかし、区役所が主体となってその機会を設けるとなると、いろいろと制約もあるため、ITを活用したオンラインセミナー開催、セミナーコンテンツの公開など、情報をオープンにして、申請希望者に聞いてもらえるようにできればよいと思います。

四つ目は、新しい取組についての話です。私は千葉県松戸市にある千葉大学の園芸学部で教えています。園芸学部の学生のサークル活動として、松戸市の一人暮らしの高齢者のお宅に伺って、庭や菜園の手入れをしたり、電球を変えたりするような高齢者の見守りを行っています。最近、農福連携といった話題もありますが、今後、緑の取組の中で、高齢者の見守り活動のような仕組みも併せて考慮できるのではないかと思います。

五つ目は、関根さんのおっしゃった神社の森の話です。今、東京都内では、例えば、虎ノ門の金比羅神社のように、定期借地権の関係でマンションやオフィスになってしまっている神社が増えています。その波が横浜に来てもおかしくないと思います。また、氏子が減ると、お金も入らなくなり、社寺境内林の手入れもできなくなりますから、そのためにマンションやオフィスビルに変わる可能性もあります。進士先生は社叢林について大変造詣が深いのですが、森づくりの団体が社寺境内林も手入れできるような仕組みがあればよいと思いました。

つまり、ここまでの私の話を要約すると、進士先生がおっしゃっていたように、福祉、子育て、教育などの分野と連携して、みどりアップ計画がもっと発展できないかと思っています。

また、少し街路樹の話させていただきます。実は最近、私は街路樹の仕事が大変増えていて、豊田市や静岡市でも、近年始めたところですよ。横浜市の中にも、「この街路樹がきれい」と言えるような所はなかなかないようです。手を付けられるのは市道だけで、国道や県道には触れないので難しいところです。そこで、次期計画では、街路樹を少しずつ更新して立派な街路樹にできるような場所を選定すること、また、先ほど、村松さんがおっしゃったように、かん木やグラウンドカバーの植物を市民が手入れできるような制度をつくることを考えたほうがよいと思います。

次に、資料の見せ方の話です。スライドの12、13ページは

「公共施設の緑の創出・育成」ですが、こういうところには、「きれいにやっているね」、あるいは、「緑化に貢献しているね」と言われるように、掲出する写真を工夫してほしいと思いました。

また、シンボリックな緑の創出と育成の話です。これは公有地化された場所で作る公園ですから、横浜市民だけではなく、市外の人からも、「すごい公園ができたね」と話題になるような公園づくりをしてほしいと思います。市民の税金を使って公有地化するわけですから、「シンボリックな」とうたうのであれば、今までとは異なるすてきな公園にしてほしいと考えます。

最後に、博覧会のレガシーの話です。実は私の娘は今、アメリカにいて、直近5年間に参加したウェディングは全て、農園や植物園で行われたそうです。その中の一つが博覧会でできた庭園で、その周囲にはワイン畑とワインのシャトーがあったようです。今までのところ、みどりアップ計画からのレガシーはなかなか発信できていないのではないかと思います。一方、都市緑化フェアは、バラによる横浜市のブランド化といった意味では大変意義が大きく、また、波及効果もあり、都市の人たちを集める役割を果たしたと考えます。従って、ボストンのエメラルドネックレスではないのですが、GREEN×EXPO 2027のレガシーについては、横浜市として博覧会を通じた緑化、花々を、博覧会場のみならず、地域全体に波及していくようにしてほしいと思っています。長くなりましたが、以上です。

(進士座長)

どうもありがとうございます。そのとおりですね。

予定時間は終わりましたが、実は議題がもう一つございました。お手元の報告書骨子案ですね。ご覧いただきますとお分かりなるとは思いますが、よくできています。部会ではそれぞれ、この中身を詰めていただくこととなります。

会議の冒頭で、私は部会で確認してもらいたい2つのことを申し上げました。一つは、それぞれの分野で、頂戴した税金を適切な判断をして使用しているかということです。

もう一つは、次のステップの話です。現行の5か年間計画は今年3月までですが、次の5か年も計画の継続が市会で承認されたため、ここで出された各委員の意見をきちんと反映した次期計画となっているかということです。部会では、自身の部会のことだけではなくて、クロスオーバーといった視点を少し入れてもらえるとありがたいと思います。

では、要点だけ、どうぞ。

(事務局)

ほとんど、進士先生が今、おっしゃったとおりです。資料1の骨子案は、この5か年、皆さまと議論し、積み上げてきたものが枠組みとなっています。これまでの形を引き続き踏襲する形で骨子案を作っています。私からは以上です。

(進士座長)

この中にはグレーのページがたくさんありますので、部会ではこれを埋めていただくということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(進士座長)

ぜひ、輝くような埋め方をお願いしたいと思います。これまで、みどりアップ計画では緑を増やす努力をしてきました。しかし、各委員のお話を聞いていると、農地は農家のものだ

と書いていたけれども、児童生徒、高齢者、新住民など、さまざまな人たちがみんなで開墾・復田する、あるいは、農体験を享受するという別の面白さが生まれ、それが健康や楽しみにつながるということでした。「環境先進都市・横浜」と言うのは硬過ぎるのですが、私の言葉では、「グリーンエコライフ」と言います。すなわち、横浜は巨大な街であるにもかかわらず、森から街まで全部が市民にとってのキャンパスあり、それをエンジョイしながら、大変素晴らしい市民生活を送れる街であるということです。そういった街の姿を具体的に見せる機会がGREEN×EXPO 2027だと思います。

これからの取組にはぜひ、そういうことを盛り込んで、横浜がますます発展するように、皆さんのお知恵をお借りしたいと思っています。また、先ほど、成果や経験がうまく伝わっていないというお話がありましたが、伝える努力も大切です。横浜市は、他の都市よりもきちんとやっているのですが、少し地味なために、派手な伝え方をしているところにはどうしても負けてしまいます。そこで、皆さんもぜひ、週刊誌に掲載されるぐらいの派手さを目指して挑戦してください。どうか頑張ってもらいたいと思います。

それでは、この骨子案についてはご了解いただけますか。今申し上げたようなやり方で、部会でしっかり議論をお願いします。

少し時間をオーバーしましたが、本音をたくさん言ってくださって大変ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

(事務局)

本日も大変熱心な議論を本当にありがとうございます。冒頭、理事の藤田からもお話ししましたが、1月1日の能登半島地震はまだ全容も分からないという中で大変心を痛めているところです。進士座長からもお話があったように、横浜市職員が今、北陸に応援に行っています。航空救助隊、看護師部隊の他にも、実は当局の下水道の部隊が、下水道の早期復旧の応援に行っているところです。大都市としては、こういった大規模災害時には応援に駆け付ける責務があると自負していますので、しっかりやっていきたいと思っています。

話は変わりますが、今、「地球沸騰化」といわれるぐらいに気候変動の問題が顕在化してきています。酷暑や大規模水害といった問題にもしっかりと立ち向かっていかなければならない状況ですが、一昔前までは知らない人のほうが多かった、地球の限界、「プラネタリー・バウンダリー」という言葉が毎日のように新聞等に踊っています。こういった点からも、この緑の取組は非常に大切な取組だと考えています。そして、緑の取組は行政だけではできないものであり、市民の皆さまと行政が連携してやっていくことがポイントだと思っています。

次の3月の全体会議が、現体制での最後の会議です。これから2月中旬にかけて、各部会でさまざまな議論をした後、3月の会議を迎えることとなりますので、部会ではぜひ、忌憚のないご意見ををお願いします。よろしくをお願いします。

以上を私の挨拶に代えさせていただいて、本日の会議を終わりたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

	(進士座長) これでお開きにします。どうもありがとうございました。
資料 ・ 特記事項	次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2023 年度報告書 (骨子案)